

## 平成 30 年度民間委託等推進プロジェクト審議業務に関する指摘事項及び変更点

## 1. 各年度における方針決定業務

## (1)平成 30 年度に方針を決定する業務

| 計画<br>No | 業務名                                   | 指摘事項  | 方針  |   |
|----------|---------------------------------------|---|---|---|
|          |                                       |   | プロジェクト時   | プロジェクト後   |
| 1        | 大型バス等<br>運転業務<br>【管財課】                | リース期間が満了する時には、バスの購入でなく、バスと運転手を包括委託するのか、現在のようにバスをリースし、運転手は委託していくのか、検討を進めること。 | ①大型バスの運転業務委託を継続する。<br>当面は包括業務委託を行わず、現在実施している運転業務委託の回数を増やし継続していく。<br>②市長車、議長車の運転業務は委託せず、直営を継続する。 | 検討対象を「大型バス等の運用に関する委託」に絞り、平成 31 年度に検討を行い、32 年度に方針を決定する。<br>現在小山市で調達しているバスの耐用年数は、大型バスが 33 年 7 月、マイクロバスが 34 年 8 月までと推定される。当面は継続リースと運転業務委託により対応しつつ、将来的な対応を検討する。 |
| 8        | 体育施設(弓道場,武道館等)<br>運営管理業務<br>【生涯スポーツ課】 | 指摘事項なし  | 委託する業務が無いことから、委託は行わず、直営を継続する。   | —   |
| 16       | 公用車管理業務<br>【管財課】                      | 指摘事項なし  | 車両は購入とし、車両の点検や軽微な修繕等については、職員が実施する。  | —   |
| 24       | 会計管理業務<br>【出納室】                       | 指摘事項なし  | 効果額はマイナスとなり、メリットが得られないことから、民間委託は行わず、直営を継続する。  | —   |

## (2)平成 31 年度に方針を決定する業務・施設

| 計画<br>No | 業務・施設名                          | 指摘事項   | 検討の方向性   |         |
|----------|---------------------------------|--------|--|---------|
|          |                                 |        | プロジェクト時  | プロジェクト後 |
| 2        | 庶務業務(給与,旅費,福利厚生,人事等)<br>【職員活性課】 | 指摘事項なし | 給与計算及び旅費の例月処理について、先行しての導入が適切であるかを検討し、31 年度中に方針を決定する。                             | —       |
| 7        | 学校用務員<br>事務<br>【教育総務課】          | 指摘事項なし | 人材派遣、委託のどちらで実施するか、シルバー人材センターも含め検討し、方針を決定する。<br>実施においては、導入可能な学校数校から始め、段階的に拡大していく。 | —       |

| 計画<br>No | 業務・施設名                              | 指摘事項  | 検討の方向性  |   |
|----------|-------------------------------------|---|---|---|
|          |                                     |   | プロジェクト時   | プロジェクト後   |
| 9        | 広報編集業務<br>【秘書広報課】                   | 結城市や野木町では、広報紙の作成を少人数で行っている。本来の業務であるシティプロモーションに力を入れられるよう、先進事例をよく調査し、業務を効率化すべき。 | 原稿提出方法のマニュアル作成や原稿の様式の統一化、広報編集業務を係長以下2～3名で集中的に行うようにしたことにより、どの程度業務の効率化が図れるかを検証する。<br>平成30年度の結果を踏まえ、直営とするか、一部委託とするかの方針を決定する。                     | 原稿提出方法のマニュアル作成や原稿の様式の統一化、広報編集業務を係長以下2～3名で集中的に行うようにしたことにより、どの程度業務の効率化が図れるかを検証する。また、 <u>少人数で広報を制作している自治体(野木町等)のやり方を調査し、効率的な業務方法を研究する。</u><br>平成30年度の結果を踏まえ、直営とするか、一部委託とするかの方針を決定する。                               |
| 11       | 課税業務<br>【資産税課】                      | 現在の業務委託の在り方について包括委託など、少しでも業務改善出来ないか検討すること。                                    | 公権力の行使に該当しない民間委託が可能な業務を精査し、実施方針を決定する。   | 公権力の行使に該当しない民間委託が可能な業務を精査し、実施方針を決定する。<br><u>現在業務委託しているものについても、包括委託など業務改善が可能なか検討する。</u>  |
| 13       | 文書管理業務<br>・文書館業務<br>【行政経営課<br>・文書館】 | 指摘事項なし  | 博物館との複合施設の可能性や、包括業務の可能性の検討を行うほか、委託可能な業務を調査する。コスト面、サービス面の検証し、実施の可否を決定する。   | —   |
| 15       | 研修業務<br>【職員研修所】                     | 指摘事項なし  | 小山地区職員研修協議会主催研修、市単独研修の一部について委託可能な部分があるか検討し、小山地区職員研修協議会研修も含めた研修事業の委託することの <small>小山市</small> の方針を決定する。   | —   |
| 18       | 子育てひろば<br>企画運営業務<br>【こども課】          | ボランティアに委託できる所とできない所とがあるが、全て委託するよう取組むこと。                                       | ボランティアの高齢化等の理由から、現在の委託先(ボランティア団体)に、他のひろばを委託するのは難しい。<br>アンケート調査により利用者ニーズを把握。効果的な運営を検討し、方針を決定する。  | <u>現在委託しているボランティアグループへ再度委託依頼を行う。その結果に伴い、新たなボランティアグループの募集・研修等を通して随時ひろばの運営業務を委託できるようにする。</u>  |
| 27       | 各種イベント<br>企画運営業務<br>【商業観光課】         | イベント業務を民間に委託をしていく5ヶ年計画を策定すべき。<br>職員の働き方改革にもつながる取組であることから、積極的に進めること。           | 既存のイベントの見直しを踏まえ、観光に関するイベントについて引き続き市で事務局を担うもの、 <small>小山市</small> 観光協会で担うもの、その他イベント会社等へ委託するもの、それぞれ区分けし次年度から実施する。<br>平成32年度からは民間主導によるイベントを開催する。 | <u>複数のイベントの統合、同時開催や内容の見直しを行い、引き続き市で事務局を担うもの、<small>小山市</small>観光協会で担うもの、その他市民団体等へ委託するもの、それぞれ区分けし、実施開始時期を定めた「(仮称)イベントに係る民間委託推進計画」を策定する。</u><br><u>平成32年度からは同計画に基づき、<small>小山市</small>観光協会など民間主導によるイベントを開催する。</u> |

| 計画<br>No | 業務・施設名                                   | 指摘事項  | 検討の方向性  |   |
|----------|--|---|---|---|
|          |  |   | プロジェクト時   | プロジェクト後   |
| 29       | 小山市<br>ふれあい健康<br>センター<br>【地域包括ケア<br>推進課】 | 先進事例を調査し、コストを下げる努力をすること。  | 関係法令や民営化した場合の問題点や大規模な改修が必要な箇所の把握・検討、他自治体の情報収集と研究を行う。<br>利用者数増加のための方策を検討・実施する。<br>検討結果に基づき、民営化するか、これまで通り指定管理者制度によるかの方針を決定する。 | 関係法令や民営化した場合の問題点や大規模な改修が必要な箇所の把握・検討、他自治体の情報収集と研究を行う。 <u>また、県南市場の事例を参考に、公設民営化・コスト削減策について検討する。</u><br>利用者数増加のための方策を検討・実施する。<br>検討結果に基づき、民営化するか、これまで通り指定管理者制度によるかの方針を決定する。 |
| 32       | 市立博物館<br>【博物館】                           | 昆虫展は博物館で企画展を行った後、同じ内容で巡回展はできないか。生涯学習センター等で行うよう検討すること。成果が見えるようにすること。   | 近隣で指定管理者制度を導入した公立館の事例を調査・検討している。経費削減や市民サービス向上の観点から、同制度のメリット・デメリットを慎重に検討し、同制度の導入が効果的と判断される業務について、方針を決定する。                    | 近隣で指定管理者制度を導入した公立館の事例を調査・検討している。経費削減や市民サービス向上の観点から、同制度のメリット・デメリットを慎重に検討し、同制度の導入が効果的と判断される業務について、方針を決定する。 <u>収蔵する昆虫標本を生涯学習センターにおいて展示し、市民への普及・啓発に努める。</u>                 |
| 33       | 車屋美術館<br>【車屋美術館】                         | 貸主に対し、指定管理者の良さや、小山市内での導入事例が多くあることを理解してもらうことも必要。<br>江戸期の豪商の気分を味わうことができる「問屋泊」を行うなど、収入を得るシステムを考えること。グリーンツーリズムの活用を検討すること。 | 美術館設置条例に則した事業展開を円滑に実施すること、31年度から車屋美術館の賃貸借契約が新たに更新されるにあたり、貸主の意向に沿った方針も考慮し決定する。   | <u>土地所有者に契約更新後の信頼関係維持も含め、指定管理者制度について説明し、制度への理解を得るよう努める。</u><br>美術館設置条例に則した事業展開を円滑に実施すること、31年度から車屋美術館の賃貸借契約が新たに更新されるにあたり、貸主の意向に沿った方針も考慮し決定する。                            |
| 34       | 図書館<br>【中央図書館】                           | 中央図書館におけるアグリビジネスは世界に届いた誇れるものである。大規模改修の時期に来ている中であって、日本のトップランナーになるべく、大改革を期待する。  | 指定管理者制度のもとで、公立図書館に求められる様々な要件を満たすことが可能かを検討する。<br>業務委託及び指定管理者制度導入に関する検討結果をもとに、業務委託契約の契約更新時期にあたる平成32年度以降の方針を決定し、契約準備を行う。       | <u>全国的にも認められたビジネス支援・農業支援サービス事業の継続と拡大を含め、指定管理者制度のもとで、公立図書館に求められる様々な要件を満たすことが可能かを検討する。</u> 業務委託及び指定管理者制度導入に関する検討結果をもとに、業務委託契約の契約更新時期にあたる平成32年度以降の方針を決定し、契約準備を行う。          |

| 計画No | 業務・施設名                    | 指摘事項  | 検討の方向性  |  |
|------|---------------------------|---|---|--|
|      |                           |   | プロジェクト時   | プロジェクト後  |
| 40   | 寺野東遺跡資料館【文化振興課】           | 市民大学講座に「寺野東遺跡ボランティア養成講座」を開設すること。下野市や壬生町が既に導入しているARなど新たなものを導入すべき。新しい情報を仕入れ、取り入れるように。民間委託はコストを下げることで収入を得ることを目指すものであり、施設の作りっぱなしでは駄目。 | 土器などの資料は栃木県からの借用であり、約2Haの広範な史跡の管理をボランティアに託すことは適さないとの結論に至った。 <u>資料館等の解説については、アンケート等により利用者のニーズを確認しながら、効果的な説明方法について検討し、説明手段を整える。資料館に説明スタッフが必要な場合は、ボランティアを養成する。</u> | 土器などの資料は栃木県から借用であり、約2Haの広範な史跡の管理をボランティアに託すことは適さないとの結論に至った。 <u>資料館等の解説については、生涯学習課の市民大学講座に「寺野東遺跡ボランティア養成講座」を開設し、史跡の説明をするボランティアを養成する。</u> |
| 44   | 小山市開運スポーツ合宿所管理業務【生涯スポーツ課】 | スポーツ関連の大企業のネットワークが活用できないか。「スポーツツーリズム推進プロジェクト」を設置し、検討を進めること。「スポーツ食」という言葉があるように「食」についても検討すること。                                      | 平成30年度における管理運営状況の検証を行い、 <u>指定管理者制度導入の可否を決定する。</u>   | <u>小山市開運スポーツ合宿所利用促進庁内プロジェクトを、スポーツツーリズム推進プロジェクトとし、利用促進や指定管理者導入に向けた調整等について検討を進めていく。</u>  |

## (3)平成32年度に方針を決定する業務・施設

| 計画No | 業務・施設名             | 指摘事項   | 検討の方向性  |   |
|------|--------------------|--|---|---|
|      |                    |  | プロジェクト時   | プロジェクト後   |
| 4    | 出張所窓口業務【市民課】       | 小田原市のように郵便局を活用するのは良い案。小山市内には郵便局が22ヶ所あることから、現在の出張所よりも数が多く、サービスの向上が図れるのでは。出張所業務を郵便局に任せ、公民館業務は地域の振興協議会のような組織に任せるなど、大改革を検討すべき。 | 各出張所の現状や具体的な事務量を調査する。先進地から情報を収集し、委託できる業務とできない業務を具体的に仕分ける。国からの情報を考慮し、委託できるものは、費用対効果を調査する。周辺地域住民との意見交換を進め、慎重に方針を決定する。 | 各出張所の現状や、証明書発行数や職員数等を把握し、具体的な事務量の調査をする。 <u>また、郵便局の活用検討や公民館業務の委託などを考慮し、多くの先進地事例などを参考にし、適正な業務を精査する。</u> 先進地から情報を収集し、委託できる業務とできない業務を具体的に仕分ける。国からの情報を考慮し、委託できるものは費用対効果を調査する。周辺地域住民との意見交換を進め、慎重に方針を決定する。 |
| 28   | 市立保育所(若木保育所)【こども課】 | 計画通り進むよう、県に要望すること。残りの用地をどうするか考えなければいけない。県南体育館の底地等について、用地の交換を県と交渉すること。  | 「公立保育所整備計画」を踏まえ、若木保育所の民営化(平成33年4月開園予定)に向けた準備を進める。   | 「公立保育所整備計画」を踏まえ、若木保育所の新園地に係る <u>県への要望活動や園地決定などを行い、民営化(平成33年4月開園予定)に向けた準備を進める。</u>   |

## 2. 計画を変更する業務・施設

## (1) 取組項目を変更する取組 1 項目

## No.30 小山運動公園等の有料運動施設(テニスコート、野球場等)【生涯スポーツ課】

| 変更前  | 変更後   |
|--|---|
| 小山運動公園等の有料運動施設(テニスコート、野球場等)  | あけぼの公園等の有料運動施設(テニスコート、野球場等)<br><br>小山運動公園(運動施設、宿泊施設等) |
| <p>【理由】小山運動公園内の宿泊施設については、現在民間委託にて管理を行っているが、運動施設及び公園内施設を指定管理者へ一括移行することで、指定管理者の積極的なスポーツイベント等の自主事業及び効率的な運営が可能となり、利用者数の増加と利用者満足度の向上が大いに期待される。</p> <p>あけぼの公園等については、宿泊施設がなく、有料運動施設を有するのみであり、小山運動公園と指定管理者の実施する管理運営業務の内容が異なることから、2つの項目に分けて検討を進めることとする。</p> |   |

## (2) 事業概要を変更する取組 3 項目

## No.15 研修業務【職員研修所】

| 変更前   | 変更後                            |
|---|--------------------------------|
| 職員研修のうち、小山市単独研修の一部を委託する。(小山地区職員研修協議会主催研修はすでに委託済み)   | 小山地区職員協議会主催研修、小山市単独研修の一部を委託する。 |
| <p>【理由】小山市単独研修の一部のみの委託では、コスト面や事業の性質(小山市独自の実情、課題に合わせた内容)から効果を見込むことが困難であるため、小山地区職員研修協議会主催研修についても委託等検討業務に加え、委託の可能性や効果を検証することとする。</p> |                                |

## No.26 県南体育館受付業務【生涯スポーツ課】

| 変更前   | 変更後  |
|---|--|
| 県南体育館受付業務の土曜日、日曜日、祝日の終日勤務を全て民間委託にする。  | 県南体育館受付業務の土曜日、日曜日、祝日の終日勤務の一部を民間委託にする。(全部委託は認められない。県スポーツ振興課確認。) |
| <p>【理由】県南体育館の指定管理もとである栃木県スポーツ振興課に確認したところ、受付業務の全部委託は認められないとの回答があったため、業務の一部について民間委託の導入を検討することとする。</p> |  |

## No.40 寺野東遺跡資料館【文化振興課】

| 変更前  | 変更後   |
|--|---|
| 寺野東遺跡資料館等の内容を展示・紹介する施設の維持管理業務を民間団体との協働により行う。   | 寺野東遺跡資料館等の解説について、ボランティアまたは民間業者に委託することにより、業務の効率化を図るとともに、来館者の理解促進と利用の拡大を図る。 |
| <p>【理由】土器などの資料は栃木県から借用しているものであり、約 2Ha の広範な史跡の管理をボランティアに託すことは適さないとの結論に至ったため、(現在、当館の管理業務はシルバー人材センターに委託中。)資料館等の解説についてのみ官民協働の検討を継続することとする。</p> |   |

## (3) 工程スケジュールを変更する(遅らせる)取組 8 項目

| 計画<br>No | 業務・施設名                                      | 所管課         | 工程スケジュール        |                 | 変更理由等  |
|----------|---|-------------|-----------------|-----------------|--|
|          |   |             | 変更前             | 変更後             |  |
| 4        | 出張所窓口業務                                     | 市民課         | H31<br>方針<br>決定 | H32<br>方針<br>決定 | 新庁舎窓口業務と並行して協議するため、スケジュールを変更した。  |
| 6        | 道路等維持管理<br>業務                               | 道路課         | H30<br>実施       | H31<br>実施       | 平成 30 年度より業務委託を実施する予定であったが、内部調整がつかなかったため、業務委託について再度調査研究を重ねた上で方針を決定し、予算措置に向けて準備を進める。<br>※発注調整を管財課と協議中   |
| 9        | 広報編集業務                                      | 秘書広報課       | H31<br>実施       | H31<br>方針<br>決定 | 平成 31 年度に業務委託を実施する予定であったが、導入に向けた課題が多いことや他市町の状況に鑑みると、更なる検証が必要と思われることから、再度調査研究を重ねた上で方針を決定する。   |
| 11       | 課税業務  | 市民税課        | H31<br>実施       | H31・32<br>検討    | 平成 31 年度に業務委託を実施する予定であったが、導入に向けた課題が多く、更なる検討が必要なことや、RPA の検証が十分に済んでいないことから、31 年度の実施は見送る。<br>31・32 年度は、民間委託可能な業務の分析・検討及び課題の検討や RPA 実証実験の実施、RPA 導入可能な業務の検討等を行う。          |
| 12       | 庁内印刷・郵<br>送・使送業務                            | 行政経営課       | H31<br>実施       | H32<br>実施       | 平成 31 年度に業務委託を実施する予定であったが、印刷業務については、外部発注の可能性の検討(納品までの日数が短い印刷数等、課題の抽出)、使送業務については、使送となる郵便物数の把握(コスト面について検討)に時間を要することから、31 年度も引き続き調査と検証を行う。<br>調査結果に基づき 32 年度に業務委託を実施する。 |
| 17       | 男女共同参画<br>センター業務                            | 男女共同<br>参画課 | H31<br>実施       | H33<br>実施       | 新庁舎の開庁に合わせ、男女共同参画センターを移転するため、実施年度を平成 33 年度とする。   |
| 27       | 各種イベント<br>企画運営業務                            | 商業観光課       | H31<br>実施       | H32<br>実施       | 平成 30 年度に実施するイベントの見直しを踏まえ、観光に関するイベントについて引き続き市で事務局を担うもの、小山市観光協会に担うもの、その他イベント会社等へ委託するもの、それぞれの区分けを 31 年度中に行い、32 年度から実施する。   |
| 30       | 小山運動公園<br>等の有料運動<br>施設(テニスコ<br>ート、野球場<br>等) | 生涯スポー<br>ツ課 | H31<br>実施       | H32<br>実施       | 指定管理者の選定には時間を要するものであることから、平成 31 年度中に選定に向けた各種手続(団体募集、指定管理者選定委員会、議会の議決、指定管理者の指定、協定書の締結等)を行い、32 年度に指定管理者制度を導入する。  |